

キッチンカー出店の流れ

- ① 静岡市の「青空カフェ」への登録。
静岡市のホームページからご登録お願いいたします。
https://www.city.shizuoka.lg.jp/551_000123.html
- ② あさはた緑地管理事務所の窓口または電話で仮予約。
仮予約は、前月1日から受け付けます。
たとえば、4月出店分は、3月1日から仮予約が可能です。
- ③ 出店7日前までに行為許可申請書を管理事務所窓口へ提出。
(占用許可申請書は、静岡市へご提出ください。)
- ④ 管理事務所窓口で料金のお支払い。
料金は、1㎡あたり88円、現金でのお支払いになります。
- ⑤ 許可書の受け取り。
出店当日は、許可書をお持ちください。

※お申込みは、先着順とさせていただきます。

※出店場所は、センターハウス前の第2駐車場です。

※各キッチンカーの出店状況は、ホームページのカレンダーに反映させていただきます。

※営業時間は基本11:00～16:30(季節・天候などにより変更する可能性あり)でお願いいたします。また、17:00までに完全撤退をお願いいたします。

※このルールは、適宜変更する可能性があります。

【あさはた緑地 広場・施設利用における注意事項】

あさはた緑地は遊水地機能(大雨の際に巴川の氾濫を防ぐため、一時的に水を貯める機能)がある公園です。そのため、以下の場合には安全確保のために閉園措置をとり、あさはた緑地内の全ての施設利用を中止させていただきます。

- ① 静岡市南部に大雨警報が発令された場合
- ② 巴川が危険水位に達し園内の警報がなった場合
- ③ 利用予定期間に、上記に相当する状況が予想されると指定管理者が判断した場合

以上の状況が発生した場合は、許可していた行為および利用の中止をお願いすることになりますので、あらかじめご理解くださいますようお願いいたします。なお、その場合は、条例第12条1項「利用者の責めに期することができない理由により利用することができなくなったとき」に該当し、お支払いいただいた利用料については還付の対象になります。